



2023年1月27日

SOMPOアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
【本件に関するお問い合わせ】リテール営業部 0120-69-5432

＜米国株式自動配分戦略ファンド （愛称：ゴールデン・ロード）＞の設定

SOMPOアセットマネジメント株式会社は、米国株式自動配分戦略ファンドを2023年2月27日に設定しますので、お知らせいたします。

「米国株式自動配分戦略」は、米国株式指数（S&P500指数）および金を投資対象とします。株価が想定より安いと判断されるときには米国株式の保有比率を増やし、高いと判断されるときには保有比率を減らす配分調整を自動で行います。

米国株式指数の保有比率が100%に満たない部分は原則として金で補完します。

米国株式に常時フルインベストメントする場合と比べてリスク抑制効果が期待されるため、中長期の運用に適していると考えられます。

ファンドの目的

信託財産の中長期的な成長を図ることを目的とします。

ファンドの特色

1

米国株式指数^{※1}および金^{※2}を投資対象とする「米国株式自動配分戦略」により、信託財産の成長を目指します。

※1 S&P500指数先物

※2 主に金ETFの価格を参照

●「米国株式自動配分戦略」とは

- ・米国株式の株価が想定より安い時には米国株式の保有比率を増やし、高い時には減らします。
- ・米国株式の保有比率を減らした部分(100%に満たない部分)は金で補完します。

<「米国株式自動配分戦略」のイメージ図>

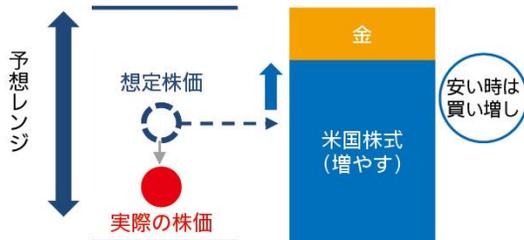
- ・過去1週間程度の米国株式の平均価格や市場の予想変動率などを基に、その日の株価の予想レンジと想定株価を算出します。
- ・予想レンジ内の想定株価の位置に基づいて米国株式と金の配分(基本配分)をあらかじめ算出します。



想定株価の水準まで米国株式に配分
(基本配分)

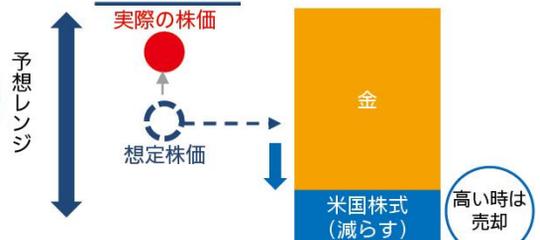
- ・想定株価に対する実際の株価の水準に応じて、米国株式と金の保有比率を調整します。

実際の株価が想定株価より**安い場合**



割安感がある米国株式の
保有比率を増やします

実際の株価が想定株価より**高い場合**



割高感がある米国株式の
保有比率を減らします

※予想レンジ内の想定株価の位置は市場動向に応じ変わります。

※リバランスのタイミングの関係により保有比率の合計が100%を下回る場合もあります。

※上記は米国株式自動配分戦略のイメージをご紹介したものであり、当戦略の仕組み全てを網羅するものではありません。

ファンドの目的・特色

●ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

- ・「米国株式自動配分戦略ファンド(適格機関投資家向け)」および「SOMP Oマネー・ポートフォリオ・マザーファンド」を主要投資対象とします。原則として、「米国株式自動配分戦略ファンド(適格機関投資家向け)」への投資比率を高位に保ちます。
- ・「米国株式自動配分戦略ファンド(適格機関投資家向け)」においては、パークレイズ・バンク・ピーエルシー(英国パークレイズ銀行)が提供する「米国株式自動配分戦略」のリターン(損益)を享受する担保付スワップ取引*を行います。なお、担保付スワップ取引とは別に、米ドル建ての短期金融資産(短期米国国債等)に投資します。

※ 担保付スワップ取引とは、実際に対象資産を保有していなくても、相手方(主に金融機関)に対して金利等を支払う代わりに、対象資産のパフォーマンスを受け取るスワップ契約を締結することで、実質的に投資を行っているのと同様の投資効果を享受できる取引のことです。

I. パークレイズについて

パークレイズは、英国および米国を主要拠点とし、個人および法人向け銀行業務、投資銀行業務、クレジットカード、資産管理業務等を提供する金融機関です。

II. パークレイズ・バンク・ピーエルシーについて

パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、持ち株会社パークレイズ・ピーエルシーの完全子会社です。パークレイズ・バンク・ピーエルシーの主要な事業は“コーポレート・アンド・インベストメント・バンク”および“コンシューマー・カード・アンド・ペイメント”により構成されます。

・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク

ホールセール・バンキング商品およびサービスを法人および機関投資家に対して提供しています。

・コンシューマー・カード・アンド・ペイメント

独自ブランドおよび提携ブランドによる消費者向けクレジットカード、貸付の提供、プライベートバンク事業、投資サービスおよび資産管理サービス等の提供を行っています。

III. パークレイズ・バンク・ピーエルシーの格付け

格付投資情報センター(R&I):A+

※2022年10月末時点

※発行体格付けを使用



実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- 実質組入外貨建資産は、米ドル建ての短期金融資産(短期米国国債等)および担保付スワップ取引における「米国株式自動配分戦略」のリターン(損益)部分です。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

主要投資対象の投資信託証券の概要

名 称	米国株式自動配分戦略ファンド(適格機関投資家向け)
形 態	国内籍私募投資信託(円建て)
主 な 投 資 対 象	オンバランスでは米ドル建ての短期金融資産等を、オフバランスでは担保付スワップ取引(米ドル建て)(以下「スワップ取引」)を主要取引対象とします。 なお、運用目標を達成するために委託者が必要と認める場合は、代替資産としてE T F、先物、リパッケージ債等に投資する場合があります。
運 用 の 基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none">・スワップ取引への投資を通じて、パークレイズ・バンク・ピーエルシー(英国パークレイズ銀行)が提供する「米国株式自動配分戦略」のパフォーマンスに連動する投資成果を目指します。・「米国株式自動配分戦略」は、米国株式指数及び金*を投資対象とします。原則として日次で米国株式指数の水準、リスク・インジケータ等に基づいて米国株式指数の予想レンジを算出します。市場のリスク・センチメント等に応じ、米国株式指数が予想レンジに対して下落するにつれて同指数の保有比率を増やし、上昇するにつれて保有比率を減らします。米国株式指数の保有比率は最大100%となります。長期的な資産成長のため、戦略内の米国株式指数の保有比率が100%に満たない部分を金で補完します。・原則として、信託財産の純資産総額に対するスワップ取引の想定元本の比率を高位に保ちます。・現金部分は、主に米ドル建ての短期金融資産(短期米国国債等)に投資します。現金部分の運用パフォーマンスは基準価額と「米国株式自動配分戦略」のパフォーマンスの乖離要因のひとつとなります。・外貨建て資産への投資に当たっては、対円での為替ヘッジを行いません。・スワップ取引の評価損益等のエクスポージャーに対応し、日次でスワップ取引相手先と担保の授受を行います。スワップ取引相手先のエクスポージャー(無担保エクスポージャー)の純資産総額に対する割合は原則として10%未満になるように管理します。・取引見通しや市況動向等に応じて、「米国株式自動配分戦略」の提供のために、E T F、先物、リパッケージ債等に投資する場合があります。・市場動向や資金事情等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 *戦略内における金のエクスポージャーについては主に金ETFの価格を参照します。
主 な 投 資 制 限	<ul style="list-style-type: none">・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。・株式への投資割合には制限を設けません。・一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。・投資信託証券(上場投資信託を除きます。)への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
決 算 日	原則、毎年2月10日

ファンドの目的・特色

信託報酬等	<p>純資産総額に対して年率0.231%(税抜0.21%)</p> <p>※上記のほか、以下の費用がかかります。</p> <p>各項目について消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)がかかる場合には、当該消費税等を含みます。その他の費用については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ スワップ取引が内包する資産の取引コスト及びリバランスコスト ■ スワップ取引の一部または全部解約費用 ■ ファンド監査費用 ■ 有価証券取引に伴う手数料等(売買委託手数料、保管手数料等) ■ 法令で定める価格等調査にかかる費用 ■ 信託財産に関する租税 ■ 信託事務の処理等に要する諸費用 ■ 受託者の立替えた立替金の利息、現金担保を受け入れた場合の利息等
申込・解約手数料	ありません。
委託会社	パークレイズ投信投資顧問株式会社

※ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

名称	SOMPOマネー・ポートフォリオ・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託(円建て)
運用の基本方針	わが国の公社債等(残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券)に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式への投資は、転換社債の転換及び転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得したものに限るものとし、投資割合は信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・ 外貨建資産への投資は行いません。 ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
設定日	2021年2月26日
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年3月8日
信託報酬等	ありません。
申込・解約手数料	ありません。
委託会社	SOMPOアセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社

基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

<input checked="" type="checkbox"/> 価格変動リスク	<p>株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。</p> <p>金の価格は、金の需給関係や為替、金利の変動など様々な要因により大きく変動します。金の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。</p>
<input checked="" type="checkbox"/> 資産配分リスク	<p>「米国株式自動配分戦略」内の資産配分が収益の源泉となる場合もありますが、配分比率が高い資産の価格が下落した場合等には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。</p>
<input checked="" type="checkbox"/> 為替変動リスク	<p>外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。</p> <p>為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。</p>
<input checked="" type="checkbox"/> 信用リスク	<p>当ファンドが投資信託証券を通じて行う担保付スワップ取引は、取引の相手方の信用リスク等の影響を受けます。当該取引の相手方の倒産や契約不履行等により当初契約通りの取引が実行されない場合には、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。</p> <p>株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。</p> <p>また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。</p>

投資リスク

✓ 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

当ファンドは投資信託証券を通じて、担保付スワップ取引を活用します。市場環境の急変や「米国株式自動配分戦略」のパフォーマンス算出がなされない等の理由により、当ファンドが投資信託証券を通じて行う担保付スワップ取引が当該戦略のパフォーマンスと連動することが困難となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する場合があります。

その他の留意点

- クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

リスクの管理体制

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に対する取組方針に基づき、運用担当部から独立した部署及び社内委員会において運用に関する各種リスク管理を行います。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策等を策定しています。流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢については、担当役員が監督し、管理状況およびその有効性等については、定期的に社内委員会に報告されます。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入の申込期間	当初申込期間 2023年2月13日から2023年2月24日まで 継続申込期間 2023年2月27日から2024年5月24日 ※継続申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	当初申込期間 1口あたり1円 継続申込期間 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。 換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止(解約申込が一部受付となった場合を含みます。)ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等*その他やむを得ない事情により、有価証券の売却(主要投資対象とする投資信託証券の解約または換金を含みます。)や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。 ※外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合等をいいます。以下同じ。
申込不可日	<購入・換金の申込日もしくは申込日の翌営業日が以下の日に該当する場合> ・ニューヨーク、ロンドンの銀行の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・シカゴ・マーカントイル取引所(CME)における株式先物取引の休業日 ・ニューヨーク商品取引所(COMEX)の休業日 ・米国国債決済不可日(アーリー・クローズに該当する日を含む)
申込締切時間	原則として午後3時まで(販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	委託会社は、購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の申込み・解約および換金の停止(申込み・解約が一部受付となった場合を含みます。)ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、および既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	2033年2月24日まで(設定日 2023年2月27日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。

手続・手数料等

繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回っているとき、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。なお、主要投資対象とする投資信託証券のいずれかが存続しないこととなった場合には、繰上償還となります。
決算日	原則、2月24日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は、2024年2月26日
収益分配	毎決算時(年1回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。 販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。 各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	1兆円
公告	委託会社のホームページ(https://www.sompo-am.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%)を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価
信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.133%(税抜1.03%) を乗じた額です。 運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率
	委託会社 年率0.35%(税抜)	ファンドの運用の対価
	販売会社 年率0.65%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社 年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	年率0.231%(税抜0.21%) ※上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。	投資対象とする投資信託証券の運用の対価、管理報酬等
実質的な運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して 概ね1.364%(税込・年率)程度 となります。 ※ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率1.133%(税抜1.03%)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.231%)を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。	
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査費用 ・ 売買委託手数料 ・ 外国における資産の保管等に要する費用 ・ 信託財産に関する租税 等 ※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・ 売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・ 保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

●当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に
 応じて異なりますので、表示することができません。

手続・手数料等

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合
毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2022年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

商品分類・属性区分

商品分類			属性区分				
単位型 追加型	投資対象 地域	投資対象 資産 (収益の源泉)	投資対象 資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (資産複合(ス ワップ取引(株 式、金)、債 券一般)))	年1回	北米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類及び属性区分の定義につきましては、

一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

委託会社、その他の関係法人の概況

- 委託会社 : 信託財産の運用指図等を行います。
S O M P Oアセットマネジメント株式会社
- 受託会社 : 信託財産の保管・管理等を行います。
野村信託銀行株式会社
- 販売会社 : 受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。
岡地証券株式会社、木村証券株式会社、八十二証券株式会社、百五証券株式会社、ひろぎん証券株式会社（取扱開始 2023年3月1日）

ご注意事項

- 当資料は、ニュースリリースとしてS O M P Oアセットマネジメント株式会社が作成した資料です。したがって、勧誘を目的としたものではありません。また、法令に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に記載されている各事項は、作成時点のものであり、予告なしに変更する場合があります。
- 投資信託は、主として値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。また、運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。
- 投資信託の取得のお申込みにあたっては、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）を予め、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただき、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みいただいた上、ご自身でご判断ください。なお、投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。